合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和三年六月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますす。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、令和三年五月十三日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）　掲載紙　官報
掲載の日付　令和二年六月八日
掲載頁　六十二頁（号外第一一二号）

（乙）　掲載紙　官報
掲載の日付　令和三年二月二日
掲載頁　六十一頁（号外第二十四号）

令和三年四月五日

新潟県長岡市稲保四丁目五五八番地二

（甲）　株式会社ホンダ四輪販売長岡

代表取締役　野口正弘

新潟県柏崎市田中一二番一三号

（乙）　株式会社富士

代表取締役　江平功二